

# 平成31年度自動車環境総合改善対策費補助金申請スキーム・日程

## ●事業 I (電気バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池タクシー、超小型モビリティ、充電設備等の導入)

### ○手続きの流れ

#### (1)事業計画書の提出《運用方針第1号様式》

補助金の申請には『補助事業の認定』を受ける必要があります。

**申請期間: 平成31年4月1日(月)～4月19日(金)**

#### (2)交付申請書の提出《交付要綱第1号様式》

補助事業の認定を受けた後は、以下の期限までに交付申請書を窓口に提出して下さい。

**申請期限: 認定通知書到着後20日以内(原則)**

#### (3)実績報告書《交付要綱第11号様式》、

#### 詳細実績報告書《運用方針第3号様式》の提出

補助金の交付決定通知を受け、補助事業が終了(補助対象自動車の導入後約1か月の実証運行を実施した)後、以下の期限までに実績報告書を窓口に提出して下さい。

**提出期限: 事業終了日から30日以内**

**又は平成32年4月1日のいずれか早い日まで**

